

## 平成27年度「建築・設備総合管理技術者」更新登録のご案内及びお知らせ

— 公益社団法人 ロングライフビル推進協会 —

貴台の「建築・設備総合管理技術者」登録の有効期限は、平成28年3月31日迄です。登録の有効期間満了前に、「更新登録」の申請手続きをすることにより、登録を更新することができます。（更新講習はございませんが、更新登録審査を行います。）

つきましては、「更新登録申請書」等を公益社団法人 ロングライフビル推進協会（BELCA）宛に送付して更新登録の手続きをとって頂きますよう、ご案内申し上げます。

なお、更新の登録をしない場合は、平成28年4月から資格は失効し、資格者の称号を用いることはできません。

### 1. 更新登録対象者

本年度の更新登録対象は、登録証の有効期限が平成28年3月31日の方です。

### 2. 登録受付申請：平成28年3月31日（木）迄

なお、平成28年2月26日（金）まで申込書類をお送りいただいた方には、平成28年3月下旬に登録証を交付いたします。

### 3. 更新登録料①更新登録料は10,800円（消費税込）です。

②申込に先立って更新登録料のお振込をお願いいたします。

### 4. 更新登録の申請に必要な書類

下記の書類を同封して「申請書類送り先」に送付して下さい。

1)	登録申請書（同封の別紙1） ・別紙1に必要事項を記入して下さい。
2)	写真2枚（縦3cm、横2.5cm）（各自ご用意下さい。） ・無帽、無背景、正面を写した証明写真で、撮影後6ヶ月以内のもの。（カラー又は白黒可） ・写真の裏面に登録番号、氏名を必ず記入し、別紙2の指示に従って同封して下さい。
3)	ゆうちょ銀行払込金受領証のコピー（同封のものをご利用下さい。） （ゆうちょ銀行でお振込み後、振込みのコピーを同封して下さい。）
4)	登録証郵送（返信）用の封筒（各自ご用意下さい。） （申請者の住所・氏名を明記し450円分の切手（簡易書留郵便使用）を貼った（A4サイズが入る「角形2号」（240mm×332mm）封筒をご用意下さい。）

### 5. 登録証の交付

更新登録手続きが終了した方には、平成33年3月31日まで有効の登録証を交付いたします。なお、現在お持ちの登録証（登録期間が平成28年3月31日まで）の返却の必要はありません。

### 6. 登録者名簿の公表

当協会では、ホームページに「建築・設備総合管理技術者登録者名簿」を登載し、公表しています。

更新登録後の同名簿への掲載については、①氏名、②登録番号、③業務実施都道府県を必須掲載とし、④連絡先名称、⑤連絡先住所、⑥連絡先電話番号については、資格者の希望により掲載します。

### 7. 「建築・設備総合管理士制度」の創設に伴うお知らせ

当協会では、様々な社会ニーズに対応すべく、平成28年度から「建築・設備総合管理士制度」を創設します。

「建築・設備総合管理技術者制度」は平成37年度末で廃止いたします。

なお、平成27年度に「建築・設備総合管理技術者」更新登録をされた方は、平成32年度にもう一度「建築・設備総合管理技術者」更新登録ができます。

また、「建築・設備総合管理技術者」に対しては、「建築・設備総合管理士」への移行措置を講じる予定です。「建築・設備総合管理士」への移行に関する詳細は、平成28年10月頃に、BELCAホームページ等を通してお知らせします。

#### 「申請書類送付先・問い合わせ先」

【申込書類送付先・問い合わせ先】（土日、祝日、年末年始を除く、午前9:30から午後5:30）  
公益社団法人 ロングライフビル推進協会（BELCA） 資格推進部 宛  
〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-13 芝エクセレントビル4階  
TEL 03-5408-9830 FAX 03-5408-9840